

子ども総合相談センターの相談状況

1 相談実人数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
304	292	374	363	476
内、虐待 (146)	(134)	(178)	(217)	(229)
割合 48%	46%	48%	60%	48%

【平成 28 年度】

相談件数	476		学校生活	30		いじめ	1
						不登校	25
						その他	4
			家庭生活	354		子育て	63
						虐待	229
						その他	62
			非行・その他	92			

【平成 27 年度】

相談件数	363		学校生活	24		いじめ	1
						不登校	22
						その他	1
			家庭生活	302		子育て	60
						虐待	217
						その他	25
			非行・その他	37			

【平成 26 年度】

相談件数	374		学校生活	16		いじめ	0
						不登校	11
						その他	5
			家庭生活	343		子育て	105
						虐待	178
						その他	60
			非行・その他	15			

2 相談対応延べ件数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
2,733	3,894	3,292	6,204	7,444
内、虐待 (1,789)	(2,839)	(2,167)	(4,432)	(5,157)
割合 65%	73%	66%	71%	69%

3 要保護児童対策協議会の進行管理ケース数(虐待)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
125	120	170	198	204

※平成 28 年度 (204 件) の虐待種別内訳

ネグレクト 55 件 (27.0%) …実母 54 実父 1
 身体的虐待 70 件 (34.3%) …実母 34 実父 25 その他 11
 心理的虐待 76 件 (37.2%) …実母 31 実父 36 その他 9
性的虐待 3 件 (1.5%) …その他 3
 204 件 (100%)

※平成 27 年度 (198 件) の虐待種別内訳

ネグレクト 70 件 (35.4%) …実母 70
 身体的虐待 66 件 (33.3%) …実母 38 実父 18 その他 10
 心理的虐待 61 件 (30.8%) …実母 38 実父 19 その他 4
性的虐待 1 件 (0.5%) …その他 1
 198 件 (100%)

4 舞鶴市要保護児童対策地域協議会(19団体)とは

児童福祉法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき、要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに支援を行うために必要な情報交換及び内容についての協議を行う。

構成団体は、京都市方法務局舞鶴支局、舞鶴警察署、福知山児童相談所、中丹こども家庭センター、中丹東保健所、府立舞鶴支援学校、舞鶴医師会、舞鶴学園、舞鶴双葉寮、舞鶴人権擁護委員協議会、舞鶴保育園長会、舞鶴私立幼稚園協会、舞鶴子ども育成支援協会、舞鶴市社会福祉協議会、舞鶴市民生児童委員連盟、舞鶴市中学校長会、舞鶴市小学校長会、舞鶴市教育委員会、舞鶴市健康・子ども部